

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4270103551		
法人名	株式会社アイ・エル・エス		
事業所名	グループホームありすの家2F		
所在地	長崎県長崎市椎の木町25番19号		
自己評価作成日	令和元年7月16日	評価結果市町村受理日	令和元年10月10日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/42/index.php">http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/42/index.php</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ローカルネット日本評価支援機構		
所在地	長崎県島原市南柏野町3118-1		
訪問調査日	令和元年8月30日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

心をつにし、人と人との関係、信頼関係を第一に考えるホームです。家族と離れて暮らす寂しさや不安を職員が家族のような関係で支えながら、日々笑い合い、喜び合い、助け合って心穏やかに過ごしていただいています。入居者が心を開いて何でも職員に話をする事ができるよう、家族がどんなことでも相談できるよう、馴染みの関係をつくることも大事にしています。自立された方が多い中、日常生活にできることはたくさんあります。できる事を一緒に、遊びもや楽しい事も一緒に、つらい時は励ましあって、一人ひとりの思いを汲み取りながら、寄り添ったケアに取り組んでいます。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

ホームは長崎市の中心部を見渡すことができる住宅地の一角にあり、リビングの大きな窓からは入居者にとって馴染み深い風景を身近に感じることができる落ち着いた環境となっている。職員は豊かな介護経験を持つ代表や管理者から声掛けや具体的な支援方法の助言を受け、知見の共有を行いながらその方らしい暮らしの実現に向け取り組んでいる。また、「住み慣れた地域で安心して暮らすことができるように」というホーム理念のもと、入居者が持つ力を活かし行動をともしながら入居者が今何をしたいのか、どう動きたいのかという気持ちに寄り添った支援や、アットホームな環境の中で職員が心をつにしなが一人ひとりが入居者にとって身近な存在となるよう努めている。ホームでは年々重度化が進み活動の幅が狭まる入居者もあるが、生き生きとした生活に向けて丁寧な関わりによる生活の質を高める支援に日々取り組んでいる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

# 自己評価および外部評価結果

ユニット名 グループホームありすの家2F

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「心を一にし、信頼関係を大切にします」「生活の中に生きがいを見つけることができるように支援します」という二つの理念を掲げている。入所者と職員が心を一にし、共に生活している。	ホームでは入居者との日々の関わりで心情の把握に努めており、話し合いや対応の振り返りで理念浸透を図っている。職員は入居者ができることを日常生活の中で維持できるよう声掛けや直接触れるぬくもりを通じたケアに努め、安心して暮らせるよう取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域住民の一員として、自治会に加入している。民生委員を通じて地域住民の方々の訪問も増えている。畑の野菜や枇杷をいただいたり、気軽に声をかけてくださっている。	ホームが移転してから5年が経過した現在、職員は地域住民への声掛けや挨拶など積極的に行い交流を深めている。運営推進会議では情報交換を行うだけでなく、自治会や消防団員などと接点を持ちながら地域の一員として関わりを持っている。職員は入居者とともに顔が見える関係づくりに取り組んでおり、地域からホームへの介護相談も多い。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議の中で、地域の方々から認知症の事例を基に質問を受けている。また、民生委員がホームの活動を地域のサロンに取り入れてくださっている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に一度行われる会議の中で、入居者の現状やホームの取り組み等をわかりやすく説明し、質疑応答の中で様々な意見やアドバイス等があり、サービスに反映している。	運営推進会議ではホームの方針を報告するほか、入居者の暮らしぶりを動画を用いて伝え、運営の透明性を図っている。ホームの現状については管理者がエピソードを交えて説明するなど工夫し、参加者の心をほぐす雰囲気を作っていくことで地域住民の忌憚ない意見の集約に繋がっている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	推進会議に地域包括支援センターの職員の参加があり、入居者のホームでの生活を見てもらいながら、入居の相談を受けることもある。また、入居後に生活保護の手続きを行うこともあり、福祉課の担当の方とも普段から関わりを持っている。	ホームは運営推進会議を通して地域包括支援センター職員へホームの状況を伝えるほか、地域の課題についても話し合い多職種との連携に繋がっている。民生委員にはホームの具体的な取り組みや専門性を持った関わりを知ってもらうことで地域の高齢者理解や町づくりに繋がっている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束は行わない事を原則に介護にあたっている。玄関の施錠においては、不審者等の侵入や防犯上の問題がある為、通常から開錠していない。	職員は入居者の言動を観察し、入居者が焦ったり迷ったり不安に感じる前にどうしたら良いのか目印で工夫するなどし、心情に寄り添いながら拘束しないケアの実践に努めている。また、ヒヤリハットを業務日誌と同様に毎日書きとめることを通例とし、毎日の気付きや環境の点検などを職員間で共有することでケアのあり方を見直している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待に関する研修をおこない、高齢者虐待防止法についての理解を図っている。言葉の虐待についてはホームに掲示することで、普段から自分自身や周りが気づくようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度を利用している入居者が数名おり、実際に活用していることにより身近に感じ理解に繋がっている。また、後見人と接する中で学ぶことがたくさんある。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には重要事項説明書、契約書、金銭管理や個人情報保護について説明し、理解、納得した上で同意を得ている。疑問や不安事にはその都度答え、解決している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者や入居者家族から意見や要望があった場合は、早急に施設全体で話し合い、解決、改善し運営の向上に繋げている。入居者一人ひとりに担当の職員がおり、話しやすい関係づくりを心掛けている。	管理者は入居者や家族との関係性を踏まえた担当職員を選任し、本音での関わりが持てるよう配慮している。職員は入居者や家族と直接の対話を重視しており、それぞれの思いを受け入れながら責任を持った関わりに努めている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	代表者や管理者は常に現場を見守り、意見や提案が言いやすい関係づくりをしている。働く職員の気持ちを第一に、働きやすい職場を常に目指している。	ホームでは職員採用時に新入職員の経験や感性に応じた職員を指導者として選任し、言いやすい・聞きやすい職場環境を作りながらホームの方向性や介助方法などを学べるよう配慮している。この気付きや捉え方の違いなどを互いに相談しやすい環境が職員の働きがいに繋がり、情報共有や話し合いを重ねながら職員間の良好な関係づくりに取り組んでいる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者や管理者は職員と一緒に現場に入り、個々の勤務状況の把握に努めている。自己評価を実施し、給与水準の見直しなどやりがいだけでなく給与の面でも仕事のモチベーションが上がるようにしている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員の能力に応じて、知識や技術が習得できるようにしている。新人の職員に対しては役職に関わらず、先輩職員が指導する機会を作り、中堅職員の成長に繋げている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域ケア会議に出席させていただき、多職種の同業者と交流を持つ機会がある。また、入所相談や入所時の面談等で他施設を訪問することが多く、その際に関係づくりができています。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に必ず本人との面談を行い、本人の現状を十分把握したうえで本人の思いを聞き、環境の変化に伴う不安を解消できるように努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居申し込みの相談やホームを見学に来られた際に、困っている事や不安に思っている事、家族が思う本人の望む生活を聞き、入居後は状況報告のため密に連絡を取り、信頼関係を築いている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談時に本人や家族から情報収集を行い、本人に必要な支援は何かを一緒に考えている。場合によっては、他サービスが必要なケースもあり、居宅介護支援事業者や地域包括支援センターに繋いでいる。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	共に過ごす中で入居者の方ができる事は何でも職員と一緒にやってもらっている。裁縫は上手な方ばかりでとても助かっており、職員が教えてもらいながら作業をしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族とは常に強固な関係が築けるように努めている。面会に来られた際には、普段の様子を伝え安心してもらっている。また、なかなか面会に来られない家族にもホームだより等を通じ、生活がわかるようにしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	友人・知人の面会は本人及び家族に確認した上で実現している。入居前に住んでいた家に行きたいと願っていた入居者を連れて必要なものを取りに行った事もある。	ホームは外出や外泊などに柔軟に対応しており、入居者本人と家族の関わりを大切にこれまでの関係性が途切れないよう努めている。宗教への関わりについても制限せず、本人が大切に思っていることを職員も理解しながら入居後も自宅と同様に大切に思う人や場所との繋がりを継続できるよう取り組んでいる。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同士の関係を十分把握し、食堂の席等の配慮を行っている。自力で食事ができない人やなかなか食事が入らない人を周りの席の入居者が応援してくれたり、微笑ましい光景が毎日見られている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所後も退所先に出向いたり、必要な情報提供を行っている。家族の支援が行えない入居者には、退所後も必要な対応を最後まで行っている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	思いを上手く伝えることができない入居者が殆どなので、日々の関わりを大切に、本人をよく知り思いの実現に繋げている。	職員は入居者それぞれの日課や過ごし方を大事にし、発する言葉や態度から意向を把握するよう努めている。また、不安な気持ちを取り除けるよう職員間で情報を共有しながら入居者一人ひとりの距離感に留意し、入居者と職員の信頼関係へと繋がるよう取り組んでいる。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前に行う本人や家族の聞き取りだけでは把握できないので、入居後も普段の会話の中から聞き取ったり、本人でわからない部分は家族の訪問時に話を聞いて情報の把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	生活の中での入居者の行動や発言の気付きを記録にとどめている。記録や職員の伝達の中から状況を把握し、随時ミーティングを開いて情報を収集している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	入居者も入居者家族も望む暮らしはなかなか難しく答えに困っている。日頃から本人や家族の思いを聞きながら、本人にとってより良い暮らしができる課題を発見している。	職員は個人記録をもとに介護計画が現状に即したものであるか確認し、話し合いながら次回プラン作成へと繋げている。職員が交代で書く記録は職員毎の捉え方や見方の違いを知るきっかけとなり、新たな発見がその方らしいケアプランや暮らしの実現に繋がる情報へと役立っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別記録に日々の様子や普段と違うような変化があった時の様子を記入している。申し送りノート等を活用して職員間で伝達しながら状況を整理し、介護計画の見直しに反映している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居者や入居者家族の状況の変化に応じて、最適なサービスが選択できるよう、一緒に考え、ホームとしてできる事は協力している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域包括支援センターや地域の民生委員に地域の情報をいただきながら、地域の方々と協力し、安心した暮らしができています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ホームのかかりつけ医により、定期的な往診、緊急時は24時間対応していただいている。入所前からの医療を希望される方は基本的に家族対応をお願いしている。場合によっては職員が通院支援をしている。	入居前からのかかりつけ医受診については家族対応としているが、医療機関との連携体制や緊急時対応などについて話し合いホーム協力医へ変更する家族もいる。ホームでは入居者の状態を主治医へ細目に報告することで、内服薬の相談など迅速に相談できる体制づくりがなされている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週2回の主治医の往診時には、看護師も同行しているため、常に状況の伝達ができており、相談している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院時は受け入れ先医療機関に必要な情報提供を行うとともに、家族、病院関係者と密に連絡を取り合いながら早期退院が実現できるよう努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですべてを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	主治医の判断により、医療処置及び医療行為が必要になった場合、または入院が長期化する場合は退所となることを入所前に説明し、理解していただいた上で契約している。食事を経口摂取できる間は重度化していてもホームで支援している。	入居時にホームの方針について管理者から本人・家族へ伝え、経口摂取できるぎりぎりまでをホームで工夫し、体調の変化毎に対応方法を検討しながら個々に応じた住み替えができるよう努めている。医療的ケアが必要となった場合でも回復すればホームに戻れることを家族に伝え、設備面や住環境の視点からその方がその時に一番安心して過ごしやすい場所でご過ごせるよう取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変や事故発生時の対応についてマニュアル化し、職員に周知徹底している。緊急時の対応については、かかりつけ医と相談し決めている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を日常的に防火管理及び消火、避難訓練等を実施することにより、全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。 また、火災等を未然に防ぐための対策をしている	職員全員が入居者と一緒に実践に即した避難訓練を繰り返し行っている。定期的に水消火器を使用した消火訓練、消防への通報訓練も行っている。地元消防団へ協力を依頼し、避難訓練を実施。訓練の状況から指導やアドバイスをいただき、また専門的な知識も習得できた。建物の構造等も確認していただくことができた。	ホームでは毎月避難訓練を実施しており、職員は出火場所に応じた誘導方法を咄嗟に判断できるよう取り組んでいる。訓練は入居者自身も安全に避難できるよう毎回入居者参加型で行い、この1、2年は1階のホーム職員と連携が取れるよう体制づくりも行っている。風水害に対する意識も高く、今回は備蓄品の充実を図り、ライフラインの復旧までの暮らしをいかに維持できるか、減災への意識を持って取り組んでいる。	ホームでは職員それぞれが高い防災意識を持って毎月の訓練に取り組んでいるが、入居者情報に関する持ち出しファイルの保管場所について一部職員への周知が不足している状況にある。ファイルを職員が分かりやすい場所に保管するなど、管理者不在時にも現場職員が対応できるように更なる体制づくりに期待したい。



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者一人ひとりに応じた接し方、言葉の遣い方をしている。当たり前にならないよう、入居者の人格を損ねる言葉遣いになっていないかを職員同士で確認し、接遇の向上に努めている。	職員は入居者の生活歴や様々な事情から介護を受けなければならないという気持ちに寄り添いながら、一人ひとりを大切にケアの実践に努めている。また、職員間で互いに注意し合い、互いを高め合いながら支援に取り組んでいる。今年度は簡易的な自己評価を実施し、職員自らの支援に対する姿勢や振る舞いを振り返る機会を設けた。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	普段から本人の思いの把握に努め、本人の希望を叶えている。職員の思いで決めるのではなく、必ず本人に意思の確認をし、物事を行うようにしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一日の過ごし方は基本的に本人が決定できるようにしている。一人で過ごす時間を好む方、一人で過ごすには時間を持て余してしまう方、それぞれのペースを尊重しながら過ごせるようにしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	着替えの際には本人が服を選んでいる。外出時には化粧をしたり、外出着を着たり、特別なおしゃれも楽しんでいる。服を何枚を重ねて着たり、ちぐはぐだったりした時は職員がさりげなくきちんとできるように手伝っている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者の好きなもの、嫌いなものを把握し、食事の提供の際には配慮している。食事の準備を手伝ってもらったり、食後は食器を職員と一緒に洗ったり、食器拭きやお盆拭き等、それぞれが役割を持って行っている。	職員は安易に食事形態を変更したり介助したりするのではなく、本当に必要とする支援は何なのか入居者の状態を評価し考えるよう努めている。入居者ができるだけ箸を使って自力で食事摂取ができるよう身振りや声掛けを工夫しながら、本人の意欲や生活の質の向上を考慮しながら取り組んでいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量や水分摂取量を記録し、職員が情報を共有できるようにしている。摂取量の減少が見られた場合は早急に主治医に相談し、何らかの対応を行っている。時間がかかっても完食することを目指している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアを行うよう声掛け、援助をしている。うがいができず飲み込んでしまう方もおり、飲み込んでもしっかりと湯冷ましをうがいに使う等の工夫をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を通して入居者一人ひとりの排泄パターンを把握した支援を行っている。排泄の失敗で本人の自尊心が傷つかないように配慮し、できるだけトイレで排泄できるようにしている。	ホームでは入居者の身体機能を評価し、日常生活の中に起居動作を取り入れながら安易な車椅子使用とならぬよう、最低限のオムツ使用となるよう排泄の自立に向けて取り組んでいる。職員は「手を貸し過ぎない、出し過ぎない」ケアの実践に努めながら、排泄の失敗によって入居者の自尊心を損なわないよう留意している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	自然排便に繋がるよう、食事内容や水分摂取量の工夫をしている。また、日常的に適度な運動を心掛けているが、本人の身体の状態に応じて自然排便が困難な場合は、主治医と相談し、便秘からの食欲不振を招かないよう、薬で調整している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	安全に安心して入浴ができるよう入浴支援をしている。入浴中のゆっくりとした心地よい時間を大切に、入浴後に気持ち良かったと笑顔が見られることが職員の喜びとなっている。	ホームでは定期的な入浴日・時間帯を設定しているが、入居者のその時の状況に応じて変更するなど柔軟に対応している。入浴は入居者の羞恥心への配慮から個室とし、職員はその方の介助が必要な部分を見極めながら距離感を保ちつつゆっくりと入浴できるよう取り組んでいる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入居者一人一人の生活リズムや体調を見ながら個別に休息を取ってもらうようにしている。夜間に安眠できるよう、日中の過ごし方と工夫している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員が薬の目的や副作用、用法、用量を把握している。入居者の状態の変化があればすぐに主治医に連絡し、調整をお願いしている。誤薬防止のため、職員が必ず服薬確認を行い、チェックしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居者それぞれの経験や得意分野を発揮できる場面を作り、本人の自信に繋げている。裁縫が得意な方が多く、催し物をする時の衣装作りを手伝ってもらったり、洗濯や食後の後片付けは手伝ってくださる方が多く、あっという間に終わってしまう。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	散歩等の日常の外出以外にも年に2回、敬老会とクリスマスにはお元気な方も車椅子の方も全員で外出をしている。本人の外出したい気持ちを尊重し、家族と話し合い、実現している。	高齢化や重度化に伴い入居者の身体的負担が増えている現状にあるが、職員はできるだけ外に出て五感が感じられるよう行事を計画している。建物への車両の横付けができる場所が限られるものの、運営推進会議や職員からの情報収集で外出先を検討している。また、散歩やリビングの窓から見える住み慣れた街並みによって気分転換を図ることができている。	



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金や財布を持っていないと不安に思われる方もおられるので、本人の状態に応じて所持している。外出時には自分で支払いをして好きなものを買うこともある。お金を直した場所がわからなくなることもよくあり、職員が一緒に見つかるまで探している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話や手紙等は本人の希望に応じて支援している。事前に家族に電話可能な時間を確認し、家族の負担への配慮もしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	室内は落ち着いた色合いで統一している。フロア内に必ず季節の物を取り入れ、温度や湿度にも気を配っている。各居室、トイレ等、換気をこまめに行い、においの面でも気配りをしている。	共用スペースは職員による丁寧な清掃のほか、入居者もできる範囲で手入れに加わることで、入居者にとって愛着のある空間となっている。入居者それぞれがリビングや廊下の窓辺に設置されたソファに腰掛けながらそれぞれが居心地の良い場所を選び、入居者の動線に合わせた家具の配置で安全に安心して移動できるよう配慮していることが窺える。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	階段の踊り場にソファを設置している。周りから見えないようになっているので、一人で静かに過ごしたい時でもゆっくりできるスペースになっている。また、リビングにはソファが2台あり、思い思いに過ごしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人のお気に入りのもの、使い慣れたものなどを持ち込んでいただき、入居後も変わらぬ生活環境で寛ぐことのできる部屋づくりをしている。入居時には、できるだけ家族に本人の好む部屋づくりを協力いただいている。	入居者にとって大切なものが持ちこまれた居室には、それぞれベッド脇にソファがあり、その方が自室でゆっくりと過ごしたり、他入居者を部屋に招いてお茶を楽しみながら寛ぐことのできる空間となっている。調度品や趣味の物など自分自身で大切な物の手入れをしながら入居前の暮らしの継続に繋げている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	入居者一人ひとりの生活の様子をよく観察して、「できるよう」「わかるよう」に工夫している。部屋のわからない人には本人の好きな目印をつけたり、夜間トイレがわからない人には夜間のみ大きな字で書いた張り紙をつけてわかるようにしている。		